

●香川県病院局告示第1号

平成19年香川県病院局告示第1号（香川県立病院の使用料及び手数料）の一部を次のように改正し、第1の表の改正部分は令和元年9月1日から、第2の表の改正部分は同年10月1日から施行する。

令和元年8月30日

香川県病院事業管理者 太田吉夫

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

第1

改正後							改正前						
別表第1（第1条、第2条関係） 1 使用料 （1）入院料に加算する病室使用料							別表第1（第1条、第2条関係） 1 使用料 （1）入院料に加算する病室使用料						
区 分	1 人室		2 人室		4 人室		区 分	1 人室		2 人室		4 人室	
	等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額		等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額
香川県立中央病院	略						香川県立中央病院	略					
	A室	略						A室	略				
					<u>B室</u>	<u>1,080円</u>							
略							略						
備考 略 （2）・（3） 略							備考 略 （2）・（3） 略						
2 略							2 略						

第2

改正後							改正前						
別表第1（第1条、第2条関係） 1 使用料 （1）入院料に加算する病室使用料							別表第1（第1条、第2条関係） 1 使用料 （1）入院料に加算する病室使用料						
区 分	1 人室		2 人室		4 人室		区 分	1 人室		2 人室		4 人室	
	等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額		等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額	等級	1日当たりの金額
香川県立中央病院	略						香川県立中央病院	略					
					<u>B室</u>	<u>1,100円</u>						<u>B室</u>	<u>1,080円</u>

略

備考 略

(2)・(3) 略

2 略

略

備考 略

(2)・(3) 略

2 略